

発行所
長野県神川沿岸土地改良区
電 話 上田 72-0355
印刷所 PO印刷株式会社



水と土のネットワーク
神 川

ごあいさつ

理事長 小市 邦夫

平成30年度の改良区報をお届けいたします。組合員の皆様には、農作業にお忙しいなかであって田植えや果樹の手入れが一段落し、秋の豊かな収穫を待たれていることと存じます。

土地改良区は、農業生産を行う上での基本である「安定した農業用水の供給」と、それに必要な施設の維持管理を行うために関係する農家が立ち上げた組織です。私共の土地改良区

は、菅平ダムにはじまり神川上流の左岸幹線から下流の久保堰まで15の用水路の施設管理を含む土地改良事業を適正かつ円滑に行うことを主な業務としておりますが、土地改良事業と地域社会の関わり

の大きな変化のなかで、農業生産以外の要素にも留意した業務運営をすすめていくことが必要になってきております。

土地改良区以外の農業団体、教育や報道機関とも連携し、農業用水の果たす役割や歴史を広く一般の方々に発信してい

くことも今後の改良区の課題と考えています。

また、老朽化がすすむ菅平ダムの施設改修につきましては、今年からいよいよ工事着手の運びとなっておりま

す。事業完了まで後数年を予定していますが皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。

地域農業が厳しい状況下に置かれてい

る昨今、課題と将来への展望をしっかりと認識し、役員並びに職員一丸となって職務にあたってまいりたいと存じます。



▲四阿山と神川が映る大正13年の貴重な写真
もうこの景色は見られない

水を敬う

「水を敬う」「水を尊ぶ」という言葉自体が疑問符のつく時代となりました。蛇口をひねれば当たり前前に水が出てくるありがたい世の中：そうです、これは大変「有難い」事なのですが、普段息をするのと同じ様に常に身近にあると、その心は記憶の奥底に収められてしまいます。

試しに所帯を持っている方、かみさん、だんなさんに「有難う」という言葉、いつ使いましたか？自然に感謝する事が務めの私がこの状態（どちらにも取れるよう濁して：）ですので、その性もまた当たり前の事なのです。

そこで日本人は「ハレ」の日を

山家神社 押森慎宮司

設けました。普段とは違う特別な日、一番解り易いのが地域のお祭りの日。そこでお互いに助け合いながら忙しく働く中で忘れてしまいがちな、有る事が難しい世界で私たちは共に生きていることを改めて認識し、感謝の心を表現しています。

神川水系に暮らす人々にとって、このハレの日になるのが毎年六月一日に行われている四阿山開山祭です。養老元（717）年に水利技術が伝播し吉田堰が開かれ人々の生活は広く安定し、翌年人々はその源である御山に登り感謝を捧げました。そこから欠かすことなく御山に登り今年で1300回を迎えます。

四阿山開山一三〇〇年の節目に、水を敬う心を子供たちに、御山と里をつなきたい願いから山頂の東宮を古来よりの木造に戻し造営します。AI化が進んでもここは人にしかできない仕事、大地に足をつけ、遠く御山への想いを忘れない信州人でありたいと願います。

第78回通常総代会開催される

第78回通常総代会が去る3月23日に真田中央公民館において、上田地域振興局農地整備課長をはじめとする来賓の皆様を迎え、総代65名の出席のもとに開催されました。議長には神川地区の西林敏行さんを選出し、議題は全て承認可決されました。議案の主な内容は次のとおりです。

- 長野県神川沿岸土地改良区理事の補欠選任について
- 平成28年度事業報告及び一般会計、特別会計歳入歳出決算並びに財産目録の承認について
- 平成29年度一般会計歳入歳出補正予算（第1回・第2回）の専決処分承認について
- 平成29年度農地転用決済金特別会計歳入歳出補正予算（第1回）の専決処分承認について
- 平成29年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出補正予算（第1回）の専決処分承認について
- 長野県神川沿岸土地改良区個人情報保護規程の全部改正について
- 県営かんがい排水事業「菅平地区」に係る小水力発電施設整備事業の導入について
- 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業「神川左岸地区」に係る計画変更について
- 平成30年度 主な事業計画について
- 平成30年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収について
- 平成30年度現金の預入先指定について
- 平成30年度一般会計歳入歳出予算について
- 平成30年度農地転用決済金特別会計歳入歳出予算について
- 平成30年度職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について
- 平成30年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出予算について
- ※平成28年度決算・平成30年度予算の内訳は記載のとおりです。

殿城地区理事に安田肇さん（矢沢地区）選任

平成30年3月23日の第78回通常総代会において、欠員となっていた殿城地区理事に安田肇さん（矢沢地区）が選任されました。任期は平成33年4月28日までです。

平成28年度 長野県神川沿岸土地改良区決算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 決済金	2,433,800
2. 雑収入	11,529
3. 繰越金	75,061,586
歳入合計	77,506,915

2. 歳出の部

1. 繰出金	3,781,000
2. 予備費	1,296
歳出合計	3,782,296

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 繰入金	50,000
2. 繰越金	500,383
歳入合計	550,383

2. 歳出の部

退職給与金	0
-------	---

◆一般会計歳入歳出決算

1. 歳入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 組合費	33,337,000	33,703,047	経常 11,876,490 特別 21,826,557
2. 補助金	22,048,000	22,400,000	県・市補助金
3. 繰入金	4,781,000	4,781,000	農転特別会計
4. 雑収入	4,406,000	4,582,042	土地改良事業地元負担他
5. 過年度収入	100,000	120,410	過年度未収賦課金
6. 交付金	37,512,000	37,512,000	企業局水門管理費
7. 繰越金	8,588,000	16,667,568	27年度繰越金
歳入合計	110,772,000	119,766,067	

2. 歳出の部

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 事務費	13,499,000	12,512,769	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費
2. 選挙費	1,838,000	292,828	総代選挙（無投票）
3. 事務所費	230,000	200,303	事務室経費
4. 財産費	2,725,000	2,724,223	
5. 区債及び借入金	7,267,000	7,266,197	和地区元利償還金
6. 負担金	25,995,000	18,031,856	長土連負担金・県営ストマネ事業分担金
7. 維持管理費	57,565,000	57,541,962	菅平ダム 8,529,136 水門管理 4,029,500 水路など改修費 666,730
8. 諸支出金	653,000	518,290	賦課金通知書配付手数料他
9. 予備費	1,000,000	0	
歳出合計	110,772,000	99,088,428	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部

(単位：円)

1. 繰入金	2,674,223
2. 繰越金	3,538,286
歳入合計	6,212,509

2. 歳出の部

(単位：円)

1. 繰出金	0
2. 維持管理費	1,000,000
歳出合計	1,000,000

着任挨拶

上田地域振興局 農地整備課長

飯島好文



四月の人事異動により上田地域振興局

農地整備課長を拝命し、このたび着任いたしました。

長野県神川沿岸土地改良区の皆様には、日頃より地域の農業振興にご尽力頂くとともに、長野県の農業農村整備事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県ではこの四月から向こう五か年を計画期間とする「長野県農業農村整備計画（第八次長野県土地改良長期計画）」を策定し、『水・土・里を支え活かし、時代へつなぐ農業農村整備』を基本目標に掲げ、様々な施策を展開することとしています。

今日大きな問題となつています農業水利施設の長寿命化・更新整備をはじめ、農村の暮らしを守る防災減災対策、農業用水を活用した小水力発電、中山間地域

の活性化など、これまで以上に地域の声に耳を傾けながら取り組んでまいります。

県営かんがい排水事業「神川左岸地区」につきましては、今年度、横沢第三サイフォンの改修を予定していますが、完成の暁には、平成二十一年度に着手して以降、十年の歳月と六億八千万円余の事業費を要した本事業は完了となります。これもひとえに、関係の皆様方の格別なるご支援とご協力の賜物と、心から感謝申し上げる次第です。

また、菅平ダムの改修につきましても、今年度から工事が本格化し、洪水調節用ゲートの開閉装置の取え替えを皮切りに、順次整備を進めてまいります。すべての工事が一日も早く完成するよう予算の確保とともに、効率的な事業執行に努めてまいります。

結びに、長野県神川沿岸土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

平成30年度 長野県神川沿岸土地改良区予算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 決済金	1,000
2. 繰入金	1
3. 雑収入	10
4. 繰越金	63,505
歳入合計	64,516

2. 歳出の部

1. 繰出金	18,655
2. 予備費	45,861
歳出合計	64,516

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	50
2. 繰越金	600
歳入合計	650

2. 歳出の部

退職給与金	650
-------	-----

◆一般会計歳入歳出予算内容

1. 歳入の部 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 組合費	30,515	33,247	経常 11,670 特別 18,845
2. 補助金	12,443	27,046	県・市補助金他
3. 繰入金	23,656	6,500	農転特別会計
4. 雑収入	337	737	所有地賃借料他
5. 過年度収入	100	100	過年度未収賦課金
6. 交付金	8,640	8,688	企業局水門管理費
7. 繰越金	6,551	6,418	29年度繰越金
歳入合計	82,242	82,736	

2. 歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 事務費	14,094	13,646	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費
2. 選挙費	6	6	
3. 事務所費	380	330	事務室経費
4. 財産費	2,851	52	水門維持管理
5. 区債及び借入金	4,535	7,267	和地区元利償還金
6. 負担金及び分担金	30,982	25,229	県営かんがい排水事業他
7. 維持管理費	27,941	34,793	ダム管理費負担金他
8. 諸支出金	453	413	賦課金通知書配付手数料他
9. 予備費	1,000	1,000	
歳出合計	82,242	82,736	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	2,800
2. 繰越金	7,413
歳入合計	10,213

2. 歳出の部 (単位：千円)

1. 繰出金	5,001
2. 維持管理費	5,212
歳出合計	10,213

平成30年度 堰組合長

菅平ダムの概要について

菅平ダムは、全国有数の降水量の少雨地域である上田・小県地方のかんがい用水の確保を主目的とした神川総合開発事業(かんがい、上水道、発電)の一環として建設された利水ダムです。



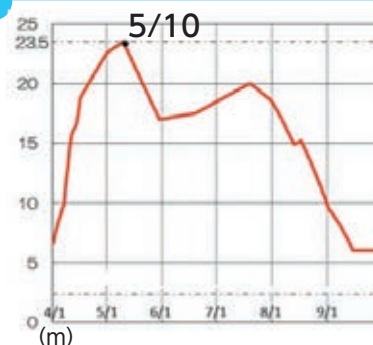
菅平発電所は、菅平ダムから下流の利水用として放流される水を約4.1km 導水し、最大出力5,400kW (6,300世帯分)の発電を行っています。

また、発電後の放流水は下流で、約1,265haのかんがい用水と上田市の上水道用水(日量最大30,000m³)として取水されています。

ダム水位運用

融雪、梅雨による降雨により、ダムに水を貯め
かんがい用水を確保しています。

- ・5月10日には、雪解けの水を、ほぼ満水まで貯める。
- ・5月中～下旬に、田植えのためにダムに貯めた水を流す。
- ・梅雨時は、梅雨明けの渇水期に備え、水を貯める。
- ・9月末のかんがい期終了まで、貯めた水をかんがいに使用



見学・視察

各種団体の見学・視察ができます。

ご希望される方は、事前に菅平ダムまでご連絡下さい。
対応可能な時間は、平日の9時～17時です。
ダムの堤体内や操作室等の見学ができます。



ダムカード配布中

菅平ダムではダムカードを配布しています。

菅平ダムを訪問された希望者、お1人さま1枚
お渡ししています。



ダムカードとは、ダムのことをより知っていただく目的で、ダムを訪問された方に配布しているものです。



長野県企業局 北信発電管理事務所 菅平ダム管理所
上田市菅平高原 1278
TEL 0268-74-2177 FAX 0268-74-2713

県営かんがい排水事業 菅平地区の概要

長野県上田地域振興局 農地整備課 計画調査係 担当係長 宮嶋 裕樹

はじめに

菅平ダムは、かんがい、上水道及び発電に利用される多目的ダムです。

昭和43年の建設からおよそ50年が経過し、水門（ゲート）や制御設備などは耐用年数を超過しており、早期の改修・更新が必要となりました。

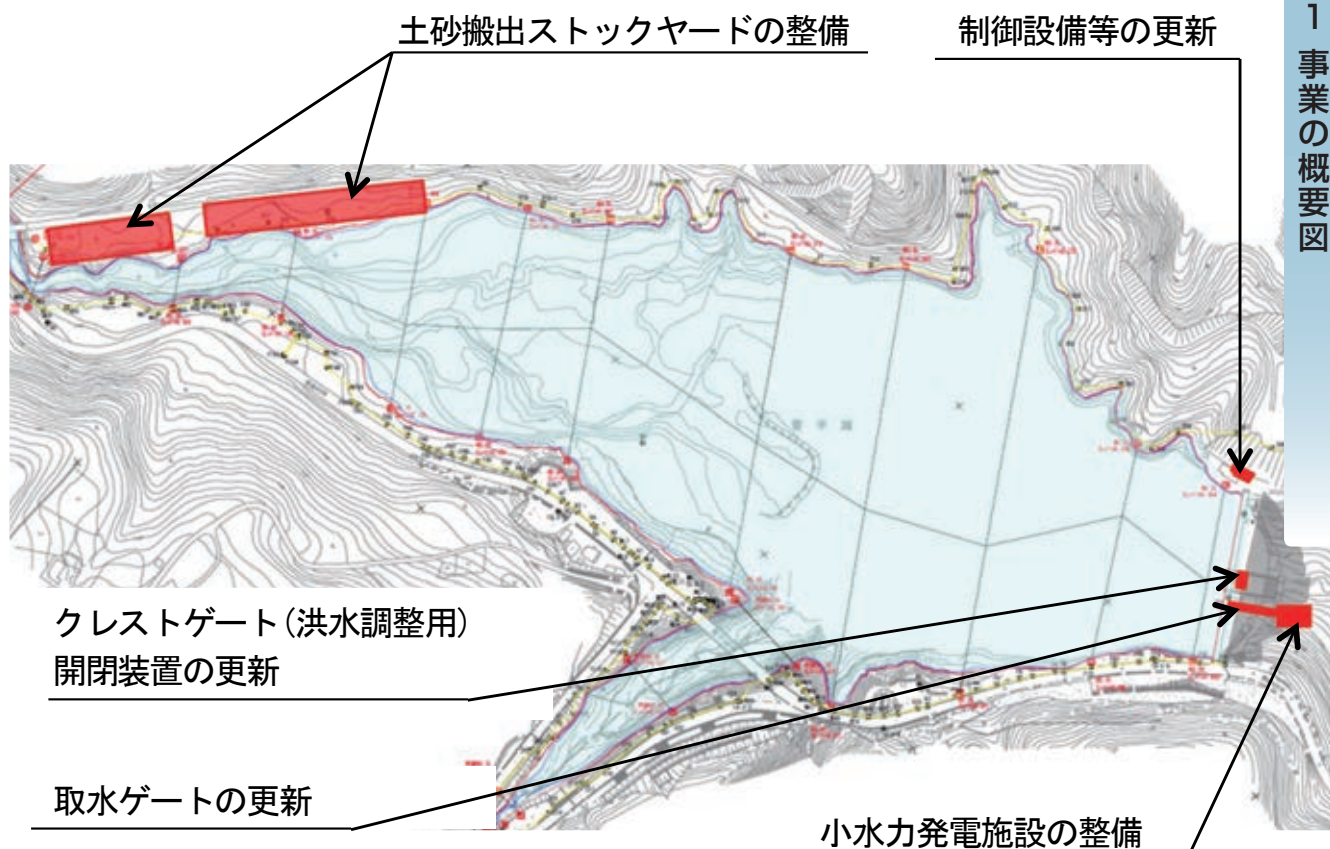
そのため、関係する皆様のご理解・ご協力のもと、平成28年度から県営かんがい排水事業で、菅平ダムの設備更新に着手したところです。

本稿では、この事業の概要についてお伝えいたします。

事業計画の概要

県営かんがい排水事業 菅平地区では、水門（ゲート）の更新、制御設備等の更新に併せ、ダム湖底の堆積土を置かれためのストックヤード、ダム堤体脇に小水力発電施設の整備を行う計画です。

1 事業の概要図



概算事業費 20 億円

<費用負担割合 (%)>

国 40.25、県 32.125、地元 8.125、県企業局 10.7、市水道 8.8

2 整備内容

(1) 水門(ゲート)の更新

菅平ダムには、洪水調整を行うクレ
ストゲート、ダムから取水するための
取水ゲートがあります。

クレストゲート本体(扉体)は定期的
な塗装等で維持していますが、可動部
の老朽化が著しいため、開閉装置を更
新します。また、取水ゲートはゲート
本体と開閉装置を更新します。



錆による腐食が著しい取水ゲート開閉装置

(2) 制御設備等の更新

耐用年数が超過し交換部品の確保にも支障が生じているため、早期の
更新が必要となっています。また、遠方監視・制御システムを導入します。

(3) 小水力発電施設の整備

ダムから取水する際の落差を有効利用した小水力発電施設を整備します。

(4) 土砂搬出ストックヤードの整備

土砂搬出のストックヤードを整備し、毎年堆積しダムの貯水量を減少
させている土砂の搬出に備えます。

3 平成30年度の実施内容

平成30年3月28日に契約したクレストゲート開閉装置の改修工事を
進めます。

農業用水の利水期間中は開閉装置を工場で作成し、冬期間(12月～3
月)に現場で据付工事を行います。また、開閉装置は漏油事故防止のため、
油圧式のものから機械式に転換します。

工事名	請負者	請負金額	事業内容	工期
ダム洪水放流 設備改修工事	西田鉄工(株)	147,960千円	クレスト ゲート開閉 装置2基	H30・3・29 ～ H31・5・21

※工期は書類整理や跡片付けも含めた期間です。現場での据付工事はH31・3月末に完了する予定
です。

おわりに

ダムは将来にわたって地域農業の礎として、次世代に良好な状態で引
き継ぐことが現在に生きる私たちの使命であると考えます。そのため、
設備の補修・更新は今回の事業完了後も定期的に実施していく必要があ
ります。今後とも土地改良区組合員の皆様には重ねてご理解・ご協力お
願いいたします。



こんな時には届け出を！

賦課金の算定基礎は、毎年4月1日現在の神川沿岸土地改良区の土地台帳の面積です。

土地改良区の土地台帳の面積や組合員情報は、公共機関（法務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更となりません。

届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、ご注意ください。

組合員資格の変更や農地を異動したとき

- ◆農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
- ◆組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
- ◆農業者年金(経営移譲年金)をもらうとき
- ◆住所や氏名を変更したとき

農地を転用・畑かんを撤去するとき

- 土地改良法42条により**決済金**の納付が義務づけられています。
- ◆農地を宅地・道路等にするとき
 - ◆公共事業用地(道路改修・河川改修・公園・建物等)になったとき
 - ◆畑かんを撤去したとき

決済金 1㎡あたり50円

※左岸水路に係る地域は70円(改良区50円・左岸協議会20円)

詳細は、土地改良区事務局までお問い合わせください。



みどり
水士里ネット神川

(長野県神川沿岸土地改良区)

〒386-2292

長野県上田市真田町長 7178-1

上田市真田地域自治センター内

TEL/FAX (0268) 72-0355